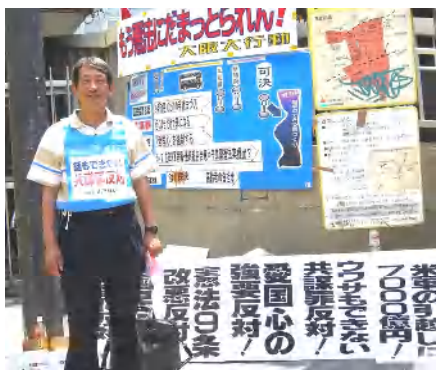


共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める意見書の趣旨説明

意見書については配布の通りですので、共謀罪についての2つの声明と談話の主な部分を紹介して趣旨説明にしたいと思います。

一つは2006年5月15日日本ペンクラブ会長 井上ひさしさんの共謀罪新設法案に反対し、与党による強行採決の自制を求めるとした声明です。



いままさに日本の法体系に、さらにこの国の民主主義に、共謀罪という黒い影が覆いかぶさろうとしている。

私たち日本ペンクラブは、文筆活動を通じ、人間の内奥の不可思議と、それらを抱え持つ個々人によって成り立つ世の中の来し方行く末を描くことに携わってきた者として、この事態に対して、深い憂慮と強い反対の意思を表明するものである。

いま審議されている共謀罪法案は、与党が準備中と伝えられるその修正案も含めて、どのような「団体」であれ、また実際に犯罪行為をなしたか否かにかかわらず、その構成員がある犯罪に「資する行為」があったとされるだけで逮捕拘禁し、厳罰を科すと定めている。

法案の「団体」の限定はまったく不十分であり、また「資する行為」が何を指すのかの定義も曖昧であり、時の権力によっていくらかでも恣意的に運用できるようになっている。

このような共謀罪の導入がこの世の中と、そこで暮らす一人ひとりの人間に何をもたらすかは、あらためて指摘するまでもない。

民主主義社会における思想・信条・結社の自由を侵すことはもちろんのこと、人間が人間であるがゆえにめぐらす、数々の心象や想念にまで介入し、また他者との関係のなかで生きる人間が本来的に持つ共同性への意思それ自体を寸断するものとなるだろう。

この国の戦前戦中の歴史は、人間の心象や意思や思想を罪過とする法律が、いかに悲惨な現実と結末を現出させるかを具体的に教えている。私たちはこのことを忘れてはいないし、また忘れるべきでもない。

そもそも今回の共謀罪法案は、国連総会で採択された「国連越境組織犯罪防止条約」に基づいて、国内法を整備する必要から制定されるというものであるが、条約の趣旨からいって、人間の内心の自由や市民的活動に法網をかぶせるなど、あってはならないことである。

にもかかわらず、法案は六百にもおよぶ法律にかかわり、この時代、この社会に暮らすすべての人間を捕捉し、その自由を束縛し、個々人の内心に土足で踏み込むような内容となっている。と指摘し、共謀罪に強く反対すると、述べられています。

もう一つは2005(平成17)年11月1日の日本弁護士連合会会長 梶谷 剛さんの共謀罪が継続審議とされたことについての会長談話です。

共謀罪は、「長期4年以上の刑を定める犯罪」（極めて広範な619以上の犯罪）について、「団体の活動として」、「当該行為を実行するための組織により行われるもの」の「遂行を共謀した者」を、「犯行の合意」という、どのようにも解しうる曖昧かつ不明確な基準によって処罰するものであって、犯罪の準備行為も不要とされ、組織的犯罪集団の行為である必要さえないものである。これは、刑法の謙抑性に鑑み、法益を侵害する行為を処罰することを、基本原則とするわが国の明治以来の刑法体系を崩すものであるとともに、「行為」でなく「意思」や「思想」を、処罰することに通ずるもので、思想・信条の自由、表現の自由、集会・結社の自由などの基本的人権に対する重大な脅威となるものである。

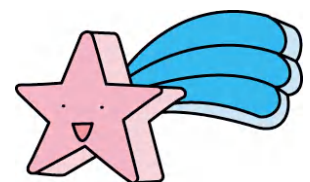


また、共謀罪の捜査は、具体的な法益侵害行為を対象とするのではなく、会話、電話、電子メールなどのあらゆるコミュニケーションの内容を対象とせざるを得ないために、自白への依存度を高めるとともに、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の適用範囲の拡大や、電子メールの、リアルタイム傍受の合法化も予測され、わが国の監視社会化に拍車をかけるおそれもある。



当連合会は、あらためて、刑法の基本原則とその人権保障機能に反するものとして、このような共謀罪の制定に強く反対することを確認するとともに、政府および国会が、国連越境組織犯罪防止条約の、国内法化に際しては、この法律案に拘泥することなく、越境組織犯罪の防止という、この条約の本来の趣旨・目的とわが国の刑事法制の基本原則に立ち返り、いやしくも、市民の基本的人権を不当に制限することのないよう抜本的な見直しを行うことを強く求めるものである。というものです。

共謀罪は継続審査となり、秋の臨時国会で議論されますが、慎重な国会審議を求める意見書として提出したものです。議員各位の賛成をお願いして趣旨説明と致します。



秋の臨時国会に向かって悪法反対の声を

誰でも罪人に仕立て上げられる共謀罪、国家に疑問を持つことなく戦争に協力する国民作りをめざす教育基本法改悪、岩国の基地再編反対派が多数を示した住民投票を無視する内閣が提出した、国民の参政権とは無縁の殺憲「憲法を殺す」ための国民投票法、米軍に国民の税金3兆円を差し出す米軍再編関連法など悪法に反対の声を上げましょう。

写真はナンバ、梅田での統一行動（社民党、新社会党、市民派・みどりの共同で実施）